

【公表基準】

- 橋梁諸元や最新の点検結果（橋の健全度）、次回点検時期等の基本的な情報を全ての橋について、定期的に公表（毎年）
- 基本的な情報に加え、部材毎の健全度、主な部材の損傷状況、主な補修の履歴及び予定等の詳細な情報を橋の「重要性」や「健全度（損傷の程度）」を考慮して、定期的に公表（原則、5年に1回の法定点検後）
- ただし、橋の通行に支障となる損傷が生じた場合には、情報を速やかに公表

重要性	健全度			
	IV（緊急措置段階）	Ⅲ（早期措置段階）	Ⅱ（予防保全段階）	I（健全）
特に重要な橋 離島架橋、長大橋、特殊橋、 重要物流道路・緊急輸送道路上の橋、 跨線橋、跨道橋	基本＋詳細	基本＋詳細	基本＋詳細	基本
その他の橋	基本＋詳細	基本＋詳細	基本	基本

